

# 「技術力・マネジメント力向上 行動計画」の推進について

東日本高速道路株式会社 建設・技術本部 建設・技術統括課

課長代理 伊藤 勝幸  
いとう かつゆき



## 1 はじめに

NEXCO東日本では、平成21年4月に「品質の確保・向上のための業務改善行動計画」による取り組みを公表し、高速道路事業における品質の確保・向上に努めてまいりました。

今般、本格的なメンテナンス時代の到来に対応した技術基準や調達制度、受発注者間のコミュニケーションの円滑化と技術者の育成を柱とした取り組みについて、価格と品質に優れた最適な調達と着実かつ効率的な高速道路事業の執行のための取り組みとして、平成27年1月に「技術力・マネジメント力向上行動計画」を取りまとめ、順次取り組みを推進していくこととしました。



## 2 本格的なメンテナンス時代 の到来に対応した技術基準や調達 制度の整備

NEXCO東日本における主たる建設事業は、北海道横断道の余市IC～小樽JCT事業や東北中央道の南陽高畠IC～山形上山IC新設事業のほか、首都圏における圏央道や東京外環といった大規模建設事業があり、着実なネットワーク整備を推進しているところですが、これらの建設事業がピークを迎える一方で、維持管理事業の増大と平成27年3月25日付けで国土交通大臣から許可を受けた特定更新等事業の実施に適応するため、NEXCO

東日本は各種要領・基準類や調達制度の整備を図ってまいります。

### (1) 技術基準の整備

現行の設計要領、施工管理要領などを棚卸したうえで、通常の維持管理事業のみならず更新事業も見据えて、今後の維持管理事業に対応した技術基準体系の見直しを行い、保全編等を整備します。

### (2) 調達制度の改善・整備

設計段階から施工者の提案を反映する方式など、メンテナンス時代の本格化に対応した多様な調達制度の検討・導入を進めます。



## 3 受発注者間のコミュニ ケーションの円滑化

平成21年4月の行動計画に基づき取り組みを始めたワンデーレスポンス、三者協議会、マイルストーン管理手法に加え、設計変更ガイドラインの記載内容の充実を図るなど、受発注者間の更なるコミュニケーションの円滑化に資するべく、以下の取り組みを順次推進してまいります。

### (1) 設計変更ガイドラインの策定（改訂）・公表

現在運用中の「土木工事請負契約における契約変更の手引き」について内容を充実させ、「土木

工事請負契約における設計変更ガイドライン」として改訂するとともに、「調査等請負契約における設計変更ガイドライン」を新たに策定・公表し、交付図書における契約条件の明確化を一層推進させ、工事・調査等業務における受発注者間の円滑かつ公正・適切な契約変更の実施を徹底します。

なお、両ガイドラインについては、平成27年1月15日に策定・公表をし、さらに土木工事のガイドラインは、平成27年4月1日に、工事内容のより一層の明確化を図るべく「割掛対照表参考内訳書」の取扱いを追加公表し、内容の充実を行っています。詳しくは弊社ホームページ (<http://www.e-nexco.co.jp/>) をご覧ください。

## (2) 積算基準の迅速な改訂

最新の市場動向や実態に対応した積算基準の改訂を迅速に進めてまいります。

なお、積算基準の改訂に関する詳しいお知らせについては、弊社ホームページ（上記）をご覧ください。

## (3) 現場管理に関する諸施策の推進

三者協議会、ワンデーレスポンス、マイルストーン管理手法は、平成21年度より導入していますが、これまでの運用状況や効果を踏まえ、三者協議会は、原則すべての工事を対象に対して適用を拡大し、ワンデーレスポンス、マイルストーン管理手法においても適用範囲の拡大や施策の更なる推進を行うとともに、事務所においては迅速な方針決定のためにワーキングを設置することにより、受発注者間のコミュニケーションをより円滑にします。



この「技術力・マネジメント力向上行動計画」を効果的に推進していくために、各施策について、現場での導入効果・課題などをフォローアップし、継続的に必要な改善を図ってまいります。さらに何よりも、これまで当社が培ってきた高速道路事業に係る技術力・マネジメント力を社内技術者へ伝承し、更なる技術者の育成を一層推進していき、価格と品質に優れた最適な調達と着実かつ効率的な高速道路事業を進めてまいります。